

物!

Q. 乱用されている薬物って?





主な薬物は、〇覚せい剤〇大麻〇コカイン〇 ヘロイン等の麻薬類、〇MADMA等の合成麻薬、 向精神薬等があります! きっぱり断る 勇気を持とう

Q. 薬物を使うとどうなるの?

薬物には「神経を興奮(抑制)させる作用」や「視覚、聴覚を変化させる作用があり、乱用すると急性中毒によって死亡、精神障害に陥る等の害悪を及ぼし、精神的・身体的依存性が強いため、自分の意思で止めることができなくなってしまいます。



Q.もし誘われたら?



覚せい剤は、友達や先輩から「疲れがとれてスッキリする」「痩せられる」などと誘われて、「一度だけなら・・・」と安易な気持ちで始めて止められなくなるという場合が見受けられます。

どんな甘い言葉で誘われても、自分をダメにするものだと強い気持ちを持つと共に、「NO!」と断り、一人で抱え込まず警察等に相談することも必要です。

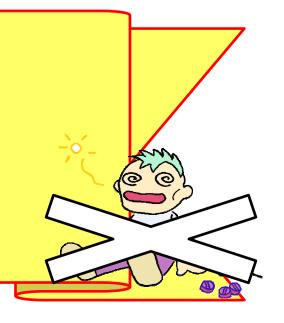
相談は、最寄りの警察署、交番、駐在所や愛媛県警察本部設置の

<u>警察相談専用電話「第二110番」 0120-31-9110</u>

で、覚せい剤等薬物について、何時でも通報・相談に応じています。また、薬物依存者をかかえる家族及び本人の相談には

<u>愛媛県こころと体の健康センター 089-911-3880</u>

で対応しております。



薬物やけん銃に関する情報をお持ちの方は・・・



<u>匿名通報</u> 有力情報には10万円支給(一時金5千円を支給)

居名诵報ダイヤル 0121-924-839

電話受付(通話料無料):月~金 午前9:30~午後6:15

24時間オンライン受付 www. tokumei24. jp

モバイル用サイト www. tokumei24. jp

※ 支給額は情報に基づく捜査への貢献度によって確定します(最大10万円)



連絡してね。